

議案第7号

平成26年度 事業計画

誰もが安心して生活できる 福祉のまちづくりの推進

～本当に市民から必要とされる古河市社会福祉協議会を目指して～



社会福祉法人 古河市社会福祉協議会

本当に市民から必要とされる 古河市社会福祉協議会を目指して

現在の社会状況は、景気も上昇する気配がみられるようになってきましたが、長引く不況のもと、生活保護やワーキングプアの問題、さらに少子高齢化による社会構造の変化に伴う問題など、福祉においても課題が増加し、細分化、また、複雑化しています。

また、地域に目を向けますと、人と人との「つながり」が地域でも希薄になっている反面、東日本大震災以降、その「つながり」が改めて必要だという市民の認識が増えつつあります。本会では、その「つながり」の核となる「地域福祉」を推進する団体として『誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進する』という原点に向かって、役職員一丸となり『本当に市民から必要とされる古河市社会福祉協議会』を目指します。

平成26年度重点目標

1. 新たなニーズに対する柔軟な対応
2. 災害発生時に備える
3. 介護保険事業や障害者総合支援事業の充実
4. 指定管理事業や受託事業の適切な運営とサービスの向上
5. 自主財源の確保と活用
6. 社協の活動をPR

平成26年度新規事業

【「成年後見サポートセンターこが」の開設】

古河市社会福祉協議会内にセンターを開設し、法人として被成年後見人の支援を行う他、下記の事業を実施する。

- ・成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用に関する相談
- ・法人後見事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の啓発に関すること

【地域支え合いマップづくり】

古河市においても高齢化が進み、ひとりで生活している人が増加している。人との関わりが希薄になっている現在、地域支え合いマップを作成することにより安心して生活ができるよう地域に住む人達との「つながり」「支え合い」を目的として作成する。災害の発生時においては、重要な資源にもなりうる。

【災害講習会】

東日本大震災以降、ボランティアに対する意識が高まっている。ボランティア活動をするにあたり、知識を身につけ活動していただき、古河市における災害ボランティアセンターの立ち上げに参加協力してくれる人材育成をしていく。

【社協人材育成プロジェクト】

「社協ボランティア養成講座」を入門編、応用編にステップアップしていくことにより、ボランティアの基本から実践的な活動を学び、修了者が地域の担い手として活動できるように支援をしていく。

【介護相談事業】

高齢化に伴い、今後も介護の必要な要介護者が増えてくることが見込まれる。そこで総和老人福祉センター「せせらぎの里」において隔週で相談等を行い「何かあったら社協に相談」の流れを作る。元気な高齢者に対して介護状態になることを予防する効果と安定した事業経営をするために利用者の確保を図る。

平成26年実施事業

1. 法人運営

(1) 会務運営

- ①正副会長会議の開催 ②理事会・評議員会の開催
- ③監事会の開催 ④各委員会の開催

(2) 財源確保

- ①社会福祉協議会費（一般会費・特別会費・特別大口会費）
- ②共同募金配分金 ③寄付金 ④介護保険等事業収入
- ⑤市からの運営補助金 ⑥市からの受託事業収入

(3) 研修・育成

- ①役員・評議員研修 ②心配ごと相談員・結婚相談員研修
- ③職員研修（一般・専門）

(4) 広報・啓発活動の充実

- ①「社協だより」情報紙の発行 ②ホームページの公開
- ③社協キャラクター募集・制作 ④社協事業概要

2. 福祉人材の育成事業

(1) 介護職員初任者研修

(2) 【新】社協人材育成プロジェクト

- ・入門編（地域サポーター養成講座）
- ・応用編（買い物お助け隊養成講座、地域子育てサポーター養成講座、代読・代筆支援員養成研修）

3. 受託事業

(1) 日常生活自立支援事業

(2) 一般高齢者介護予防通所事業（ふれあいデイサービス）

(3) デイステイ「のぞみ」事業

(4) 放課後児童対策（児童クラブ）事業

(5) 外国人等児童生徒教育支援（語学指導）事業

4. 指定管理事業

(1) 総和老人福祉センター「せせらぎの里」管理運営事業

(2) ファミリー・サポート・センター管理運営事業

(3) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

5. 援助事業

(1) 高齢者福祉

- ①老人クラブ連合会への活動援助及び情報提供
- ②要援護高齢者への援護
- ③ひとり暮らし高齢者への援護

- (ア)ひとり暮らし高齢者給食サービス(会食型)の実施
- (イ)ひとり暮らし等の高齢者とのつどい開催
- ④ふれあいいきいきサロン事業の支援
- ⑤在宅福祉サービスセンター運営事業
- (2) 障がい児(者)福祉
 - ①心身障害児(者)父母の会への活動援助及び情報提供
 - ②障がい児(者)への援護
- (3) 母子父子福祉
 - ①準要保護世帯への援護 ②父子世帯への援護 ③母子世帯への援護
- (4) 法外援護活動
 - ①生活困窮者に対する援助(緊急生活支援対策事業救援物資支給)
 - ②風水震災被災者に対する援助 ③行旅人に対する援助
- (5) 各種団体に対する補助金の交付及び援助
- (6) 福祉用具等貸出事業
- (7) 子育てと向き合うための講座フォローアップ
- (8) あんしんサービス事業
- (9) 【新】法人後見事業・「成年後見サポートセンターこが」の開設
- (10) 【新】地域支え合いマップづくり

6. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアの発掘と育成
 - ①ボランティアセンター運営
 - ②児童・生徒ボランティア活動協力校の指定及び連携
 - ③学生ボランティアサークル「ふうせん」の育成援助
 - ④ふくしチャレンジスクール
 - (2デイ編、ツアー編、手話編、陶芸編)
 - ⑤ふれあいのつどい(障がい児者との交流会)の開催
 - ⑥福祉まつりの開催(ふれあい広場、手づくりまつり)
 - ⑦災害ボランティアセンター設置運営体験
 - ⑧おもちゃ病院ドクター養成講座
- (2) 各種ボランティア講座の開催
 - ①傾聴ボランティア養成講座
 - ②おもちゃ病院ドクター養成講座
 - ③【新】災害講習会
- (3) ボランティア団体への活動援助及び情報の提供
 - ①ボランティア協会等への運営援助
 - ②ホームページによる情報提供
- (4) 寄付の受け入れ及び払い出し
- (5) 不要入れ歯回収事業

7. 貸付事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業(茨城県社会福祉協議会の貸付事務委託)

- ①総合支援資金
- ②福祉資金
- ③教育支援資金
- ④不動産担保型生活資金
- (2) 臨時特例つなぎ資金貸付事業 (茨城県社会福祉協議会の貸付事務委託)
- (3) 生活一時資金貸付事業
- (4) 緊急生活支援対策事業貸付金

8. 相談活動

- (1) 心配ごと相談所運営
- (2) 結婚相談所運営

9. 共同募金への協力

- (1) 赤い羽根募金運動に協力
- (2) 歳末たすけあい募金運動に協力

10. 介護保険・関連事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 軽度生活支援事業
- (4) 移送サービス事業
- (5) 【新】介護相談事業

11. 障害者総合支援事業

- (1) 指定居宅介護事業
- (2) 指定知的障害者地域生活援助事業

平成26年3月28日 提出

社会福祉法人
古河市社会福祉協議会
会長 宇都木 征 一